

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十七年十一月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
南 忠宏	五條市久留野町一一六 四番地	五條市久留野町一二番ほか十 二筆
本田 准一郎	大和郡山市高田町一五 〇番地一 東田ハイツ 一〇五号	大和郡山市下三橋町七七番一ほ か一筆

二 認可年月日

平成二十七年十一月十三日